貸合なと態度決定に至った埋田・討論 	
令和6年12月定例会	
議案番号 議案名	議案第47号 松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する 条例の一部を改正する条例の制定について 議案第48号 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改 正する条例の制定について
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民
賛 否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	厚労省が12月6日に発表した10月分の毎月勤労統計調査(速報)によると、労働者1人あたりの平均賃金を示す現金給与総額は、前年同月比2.6%増の29万3,401円となり、34か月連続で前年同月を上回りました。一方、現金給与総額(名目賃金)に物価の変動を反映させた実質賃金は、前年同月と同水準となりました。実質賃金については、3か月ぶりにマイナス圏を脱したものの、プラスには至りませんでした。賃金は上昇しているのですが、物価の上昇を上回ることはできない状況となっています。一般職の人件費の俸給の見直しは、ほかの委託で働いたりしている人たちの人件費のアップにつながっていくという部分があると思うので、賛成しますが、我々議員や特別職の期末手当については、一般の人たちには連動しません。実質賃金があがらない状況で、今回、我々議員や特別職の期末手当を引き上げるというの理解がえられないと考え、両議案とも反対します。